

教員養成課程における介護等体験実習の現状と課題 —アフターコロナの夏休みひまわり講座を事例として—

木村佐枝子 宮本宗明 稲垣友裕

心身マネジメント学科

The Current State of and Challenges for Experiential Care Practice in Teacher Training Programs -A Case Study of the Summer Sunflower Course After Corona

KIMURA Saeko, MIYAMOTO Muneaki, INAGAKI Tomohoro

要 旨

介護等体験実習の授業の一環として行われた夏休みひまわり講座の体験について、学生アンケート及び参加した児童の保護者アンケートと自由記述から介護等体験実習における夏休みひまわり講座の在り方について検討した。

その結果、以下の5点が明らかとなった。

- 1) 学生アンケートからは、夏休みひまわり講座の体験によって、「みんなで同じ目標を持って講座を成し遂げる」という意識が深まった。
- 2) 自由記述からは、「子ども」「コミュニケーション」のキーワードが抽出された。
- 3) 共起ネットワークからは、「コミュニケーション」を重要視し、その方法として「合わせる」「言葉遣い」「目線」を意識し、そのために、「小学生」が「興味」を持つことや「好き」なことを話題にした。
- 4) 保護者アンケートからは、全般的に高い評価が得られ、自由記述と共起ネットワークでは、活動への感謝の言葉がキーワードとして抽出された。
- 5) 保護者の満足度は「来年も参加させたい」という回答に繋がっていることが確認された。

キーワード：介護等体験実習、教職課程、アフターコロナ、夏休みひまわり講座

Abstract

Based on a student questionnaire, a questionnaire from the parents of the children who participated, and free descriptions of the experience of the Summer Sunflower Lecture held as part of the Caregiving Experience Training classes, we examined how the Summer Sunflower Lecture should be conducted in the Caregiving Experience Training.

As a result, the following five points became clear.

- (1) According to the students' questionnaire, the experience of the Summer Sunflower Lecture deepened "the awareness of doing the course together with the same goal."
- (2) The key words "children" and "communication" were extracted from the free descriptions.
- (3) From the co-occurrence network, "communication" was emphasized, and "matching", "language use", and "eye contact" were considered as methods of communication, and for this purpose, topics that "elementary school children" were "interested in" and "liked" were discussed.
- (4) From the parents' questionnaires, we obtained generally high ratings, and in the free description and co-occurrence network, words of appreciation for the activities were extracted as keywords.
- (5) Parents' satisfaction was confirmed to be linked to their response of "I want them to participate again next year."

Keywords: caregiver experience training, teaching course, after-corona, summer sunflower course

1. はじめに

「介護等体験」は、「小学校及び中学校教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に基づき、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者に対し、特別支援学校及び福祉施設での介護等体験の実習を行うものとして1998年（平成10年）度以降の大学入学者から適用となった体験実習である。その目的は、「教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性をかんがみ教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図るため」とされる。また、社会福祉法人東京都社会福祉協議会（2022）では、介護等体験の目的を以下の6点としている。

1. 多様な人間の存在とその価値、考え方の違いを認識し、人間に対する理解を深める。
2. 「個人の尊厳」や「人権」について考え、理解を深める。
3. 「共生」「社会連帯」について考え、理解を深める。
4. 多様な人との交流を通じて、コミュニケーションの重要性や方法を学ぶ。
5. 対人援助の実際に触れて、人間関係形成の重要性、姿勢や方法を学ぶ。
6. 利用者が抱えている生活課題の背景にある社会的な問題や市民生活を支える制度についての理解を深める。

介護等体験実習では、特別支援学校2日間、社会福祉施設において5日間、合計7日間の介護等体験実習を行うもので、いわゆる大学が県教育委員会に対して行う一括申請では、この2カ所で実習したことが記された証明書2通が必要となる。

本学では心身マネジメント学科において保健体育の教職課程が始まった2007年度から介護等体験を教職課程のカリキュラムの中に組み込んでおり、教員養成課程における重要な実習と位置づけ単位化している。当時は一部の大学しか単位化しておらず、小・中学校の教員免許状申請に必須のものであるが、大学として事前事後指導はするものの、教育実習とは異なる実習としての位置づけが明確にされていないとの指摘もあった。小川(2009)は、国立大学における介護等体験の単位化の実態調査を行っているが、その結果は19大学（41.3%）にとどまっており、特別支援学校と社会福祉施設の双方における体験を単位化している大学は2割強に過ぎないこと等、教職課程における介護等体験実習の位置づけの不明確さを指摘している。また、庄司（2019）は「学生にとってわかりにくく、この活動に対するかわり方を難しくしている」と指摘している。事前事後の指導にとどまらず、特別支援教育及び福祉の対象となる人や施設について学び、その特徴や支援方法を事前学習として学ぶことは、

介護等体験が何を学ぶ実習なのか、なぜ必要なのかを明確にしていくことが重要であるとの観点のもと、本学では、当時は珍しかった介護等体験を単位化したことも本学独自のプログラムを構築することにつながった。介護等体験実習は、通年科目の全30回2単位とし、特別支援学校および福祉施設で実習を行うため、幅広く学ぶ科目となっている。特別支援学校の校種別や障害種別の特徴とその支援方法、発達障害、福祉施設についても高齢者施設、児童施設、障害者施設等、配置される実習先を想定した学びとなっている。また、グループワークを併用し、アウトプットをする授業にもなっている。これに7日間の実習と2機関の事前事後指導、実習報告会を含めた全30回の授業となっている。さらに、2010年度からは、外部のゲストスピーカー^{注1)}を講師に迎え、実習を円滑に行うため、より現場に即した最新情報を提供できるようにした。

静岡県においては静岡県介護等体験実習連絡協議会が設置されており、本学科は2007年度から加盟しているが、ここ数年の協議会は開催されておらず、担当者レベルの事務連絡にとどまっている。県教育委員会には、「自己評価票」の提出が求められているが、2008年および2009年度の自己評価票の分析から、「介護等体験実習が将来、教員となった時に役立つ体験である」ことも明らかとなっている（木村, 2010）。一方、教職課程のカリキュラムに、「教職実践演習」や「特別支援教育」等のより実践的な新たな科目が追加されたことにより、介護等体験実習と重複するような内容も散見されるようになった。学科では教職課程のワーキンググループにより、15年を経過した介護等体験実習の通年30回のスリム化とともに、担当者、配当年次等の見直しが検討されているが障害への理解や校種、異なる福祉施設の事前学習や事前事後指導の徹底等の観点から更なる議論が必要であろう。

介護等体験実習のカリキュラムの中に、静岡県ことばと心を育む会との共催による「夏休みひまわり講座」を加え、言語障害への理解を育む授業を組み込み始めたのは、2011年（平成23年）度であり、当初は夏休みひまわり講座の児童の学習をサポートするためのボランティア依頼から始まった。

共同授業となってからは、団体とのコラボレーションの要素だけでなく、ボランティアサークル、健康栄養学科サークル、こども健康学科の有志学生など、正課外の活動も組み込み、教職学生は児童とのペア活動、健康栄養学科サークル学生にはランチやおやつを提供、こども健康学科の有志学生には未就学児の託児ボランティアといったそれぞれの団体の得意分野や学びを活かした活動を展開した。これらの成果として「お互いがメリットの

ある活動である」ことや「正課授業から正課外授業への橋渡しがボランティア教育の成果をより高める」(木村ら, 2021) ことも明らかとなっている。また、この活動は実行委員会形式ですすめ、学生の自主的な活動を促進する仕組みづくりで進めてきたが、新型コロナウイルス感染症により、2020年からの実施を大きく変更せざるを得ない事態となった。介護等体験の中止は、小・中学校の教職課程を持つ大学にとって人とのふれあいを主旨とする活動という観点から大きな制約を受けることとなる。

2. 問題と目的

2.1 コロナ禍における介護等体験実習

2019年12月に中国・武漢市で報告された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に広がり、我が国でも2020年1月15日にはじめて新型コロナウイルスの感染が確認された。大学は4月以降、入学式を取りやめ、休講が続き、本学の場合もオンライン授業となった。2020年(令和2年)8月11日に文部科学省総合教育政策局長通知「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について(通知)」が出され、介護等体験の代替が認められた。また、「令和2年度から令和5年度までの間に限り特例的に行う介護等体験代替措置等について」の通知が出され、それによれば、代替措置として、以下の4つが示された。

(1) 大学等において、令和5年度までに、特別支援学校の教職課程において開設されている特別支援教育に関する科目の単位を1単位以上修得した場合。

(2) 令和5年度までに、医療関係職種等の養成施設に指定されている大学等において開設される科目のうち介護等に関する専門的知識及び技術を重要な事項として含むものとして当該大学等が認めるものの単位を1単位以上修得した場合。

(3) 令和5年度までに、文部科学大臣・厚生労働大臣の確認を受けた大学等における社会福祉に関する実習演習科目の単位を1単位以上修得した場合。

(4) 在学する大学等において、令和5年度までに(独)国立特別支援教育総合研究所が開設する免許法認定通信教育の科目に係る印刷教材の学修の成果を確認する措置。これによって、本学でも代替措置により、学生たちは新たに1科目を追加履修しなければならなくなり、介護等体験実習の科目はそのまま残ることになり、オンライン授業となった。2020年度は、他学部履修による代替措置(1)がオンラインで実施され、2021年、2022年は代替措置(2)に従って対面による科目履修により介護等体験実習の実習部分を補うこととなった。

2023年5月には、季節性インフルエンザ同等の5類に分類され、静岡県では、2020年以降、4年ぶりに介護等体験実習の特別支援学校のみの実習ができることとなった。ただし、福祉施設についての実習は4月初旬早々に実施の見送りが通達され、5日間の実習分については、代替措置(4)の対応をすることとなった。

介護等体験実習そのものの通年授業については、単位化をしていることから、2020年度の前期の#1～#6は、シラバスに沿ってzoomによるオンライン授業とオンデマンドを併用し、課題の提出とそれに対するコメントを返信する双方向授業を実施した。#7以降は対面授業が可となったが、県教育委員会からも文部科学省からも実習の動向が示されず、実習を想定した授業を行うしかなかったのが当時の状況であった。8月11日に文部科学省から通知が出されたことから7日分の実習部分については、代替措置に従うと共に、実際は実習を行うことが叶わなかった特別支援学校と福祉施設についての内容の授業を実施し単位認定を行った。

代替措置は「特別支援学校の教職課程において開設されている特別支援教育に関する科目」が設定され、オンライン授業で対応した。

2021年度は対面授業となったが、今期も介護等体験実習を実施することができず、代替措置としては、「医療関係職種等の養成施設に指定されている大学等において開設される科目のうち介護等に関する専門的知識及び技術を重要な事項として含むもの」が設定され、対面授業で実施された。介護等体験実習の授業については、前期に特別支援学校に関する授業、後期は福祉施設に関する授業を実施し、レポートと確認テストで評価した。2022年度においても介護等体験実習を実施することができず、2021年同様の代替措置を行った。しかし、2年ぶりに夏休みひまわり講座を再開し、言語に課題を持つ児童との共同授業が実現した。レポートには、「介護等体験実習を行うことができなかったが、ひまわり講座で言語に課題を持つ児童との交流ができてよかった」「コロナでできないことが多くなったが、みんなで企画を考えることができてよい機会になった」等の感想が並んだ。

コロナによって介護等体験は、中止せざるを得ない状況になったが、大学として学生の学びを充実させるためにできる工夫をしていくことが求められる。その点において、本学では独自の活動として夏休みひまわり講座の体験を行えたことは学生の学びにどのような影響を与えたのか、その経過をまとめておく必要があると考える。

2.2 コロナ禍における夏休みひまわり講座

2011年以降、静岡県ことばと心を育む会との共催による「夏休みひまわり講座」^{注2)}を介護等体験実習の取り組みとして実施してきた。静岡県ことばと心を育む会

は、ことばや発達に課題を持つ子どもたちとその保護者や家族をサポートするための団体として1970年に発足した歴史ある団体で県内の東部、中部、西部の3つに支部を持っている。児童の多くは小学校・中学校に設置されている「ことばの教室」と言われる「言語障害通級指導教室」に通っている。基本的には通常の学級で授業を受けているが、別教室においてことばについての課題を持つ児童・生徒が通う教室となる。すべての小・中学校に設置されているわけではないので、自校に設置されていない場合は、近隣の他校で個別の指導を受けることになる。ことばの教室の対象となるのは、構音障害や吃音、ことばの遅れ等、言語に課題を持つ児童・生徒の他、コミュニケーションに課題を持つ発達障害も含まれることがある。夏休みひまわり講座を開催した当初は吃音の児童が多かったが、ここ数年は、LDや自閉症スペクトラム障害等、発達障害の課題を持つ児童も参加している。

本学では、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための常葉大学・短大部における行動指針」に従って、授業や学外活動、正課外活動等が定められており、2020年度、2021年度の2年間は、行動指針に従って夏休みひまわり講座の開催を控えることとした。2022年度はこれまでのプログラムを縮小し、授業枠の2コマを使って開催し、参加児童と児童とかかわる学生には、活動1週間前から健康チェック票の記入および提出を義務づけ、当日も検温を行う等、感染予防に最大限配慮した上で実施に至った。2年間の休止後の再開においては、親の会の役員交代時の引継ぎが円滑に行われており、特に問題なく再開することができた。学生には歴代の動画が残っていたため、ひまわり講座の動画を視聴してもらい、活動のイメージを膨らませてもらった。また、企画・運営、レクリエーション、工作の3つに役割を分け、それぞれがグループで意見を出し合って企画をすすめてもらった。

2023年度の開催時期は感染上の位置づけが5類に移行し、本学の体制も「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための常葉大学・短大部における行動指針」を廃止し、新たに「学校感染症等拡大防止のための常葉大学・短大部における行動指針」に変更された。本学の指針では、レベル0となったため通常授業を行うとともに、感染予防に配慮しながら通常通りの活動が可能となった。新たに実行委員会を組織し、介護等体験実習履修学生は企画・運営、工作、レクリエーションに分かれて授業内容を企画し、運営の一部と児童担当をボランティア学生に担ってもらうこととした。原則、教職学生は児童とのペア活動で受付から解散までの活動を行う。ボランティア学生は運営として駐車場案内、工作とレクリエーションの運営、動画制作等のサポートを担当した。

当日のスケジュールを表1に示す。

表1：2023年度夏休みひまわり講座スケジュール

11:00	会場設営
12:30	学生集合、最終打ち合わせ
13:00	受付
13:30	はじめの会 学習の時間 工作・レクリエーション
15:30	おわりの会
16:00	解散、撤収

また、同時開催として、保護者対象の「たけのこぐんぐん学習会」^{注3)}が開催され、本学教員が講師を務め、保護者の学習の機会が持たれた。

本研究では、介護等体験実習の授業の一環として行われた夏休みひまわり講座の体験について学生の学びの成果を問うとともに、参加した児童の保護者アンケートとも合わせて、介護等体験実習における夏休みひまわり講座の在り方について検討することを目的とする。

3. 方法

健康プロデュース学部心身マネジメント学科教職課程を履修する大学4年生22名と夏休みひまわり講座に参加した児童の保護者14名を対象にアンケート調査を実施した。

学生アンケートは5段階、保護アンケートは3段階で回答を求め、平均、標準偏差を示した、また、感想等の自由記述は、Khcoderを用いて自由記述の処理を行った。Khcoderは、計量テキスト分析またはテキストマイニングのためのフリーソフトウェアであり、分析の手順としては①語を自動的に取り出して集計し、予断を交えずにデータの全体像を探る②コーディングを行うことで、分析者の観点を活かしてコンセプトを取り出し、分析を深める、の2段階からなり、共起ネットワーク^{注4)}で可視化した。

4. 結果

4.1 学生アンケートの結果

学生アンケートの平均値と標準偏差は、表2、表3の通りである。回答は5段階になっており、表2：夏休みひまわり講座は役立つ体験になったのか（5：とても役立つ、4：やや役立つ、3：どちらでもない、2：余りや役に立たなかった、1：役に立たなかった）では、事前の準備段階、将来教職を志す上で平均4.68と役立つ経験になったことが示されている。また、表3：夏休みひまわり講座の体験による理解の深まりも5段階（5：とても深まった、4：やや深まった、3：どちらでもない

い、2：余り深まらなかった、1：深まらなかった）で回答してもらった。その結果、「同じ目標を持って講座を成し遂げることに」への関心が平均4.73と最も高かった。次いで、「障がいを持つ子どもへの理解」が平均4.69であった。学生にとって夏休みひまわり講座の体験は教職を志す上で役立つ体験であり、準備段階から実際の実施に至るまでの活動によって、仲間で同じ目的を持ち達成することで得られた経験や障害への理解の深まりが得られたことが明らかとなった。

役割別（企画・運営、工作、レクリエーション）と役立つ体験、理解の深まりの関連について、 χ^2 検定を行ったが、役割別による体験や理解の深まりには、有意差が見られず違いは見られなかった。

表2：学生アンケートの結果の平均の比較 / 役立つ体験 (N=22)

準備	4.68(0.48)
将来の教職	4.68(0.57)
M(SD)	

表3：学生アンケート結果の平均の比較 / 理解の深まり (N = 22)

言語障害	4.27(0.83)
コミュニケーション	4.68(0.14)
団体	4.32(0.78)
ことばの教室	4.36(0.85)
発達障害	4.36(0.90)
障がいを持つ子ども	4.69(0.65)
特別支援教育	4.55(0.57)
吃音	4.27(0.77)
同じ目標・目的	4.73(0.70)
教職	4.50(0.74)
M(SD)	

4.1.1 自由記述の結果

自由記述における語の表出の程度を測定した（表4）。なお、今回 Khcoder で使用したデータは、それぞれの自由記述から抽出されたキーワードを分析対象としている。結果、「子ども」、「コミュニケーション」といった活動に対する評価が多く見られた。

表4：学生の自由記述における語の出現頻度

抽出語	出現回数
子ども	15
コミュニケーション	6
学ぶ	3
関わる	3
吃音	3
教育	3
興味	3
合わせる	3
時間	3
人	3

次に、図1は大学生が夏休みひまわり講座の体験によって得られた自由記述の共起ネットワークを示した。共起ネットワークは、頻出の語同士の関連性を可視化したものである。これは、自由記述内に表出された語のうち関連する語同士を線で結んでおり、円が大きいほど表出数が多い語となる。右の複数の大きな円の集合から成る領域は、先の「コミュニケーション」を中心に「関わる」につながっており、「吃音」や「症状」を意識し、その方法として「合わせる」「言葉遣い」「目線」といった関連のある単語から成っている。そのために、「小学生」が「興味」を持つことや「好き」なことを事前情報から意識し、この活動に臨んだことが伺える。また、「準備」や「時間」「配分」は夏休みひまわり講座を行う運営上の活動も役立つことが示された。また、「役立つ」から下につながる領域は、「初めて」小学生とかかわった経験が、これらの「実習」や「教育」につながり、「学ぶ」に発展し、「考える」という行動にも繋がっている。

4.2 保護者アンケートの結果

保護者アンケートの平均値と標準偏差を表5に示す。回答は3段階になっており、3：良かった、2：どちらでもない、1：悪かったである。子どもと保護者への質問になっているが、子どもの回答については、保護者から感想を聞いてもらい保護者が回答する方法で実施した。基本的には活動に対する評価、満足度は保護者の方が高かった。

また、「次年度も参加させたいか」、「子どもの成長につながる体験になったか」「子どものコミュニケーションに役立ったか」の質問は、いずれの質問もすべて「はい」で回答されたため、保護者の本講座への評価は高いと言える。

表5：保護者アンケート結果の平均の比較 (N = 17)

	子ども	保護者
ペア写真	2.86(0.36)	2.93(0.27)
勉強	3.00	3.00
工作	3.00	3.00
レクリエーション	3.00	3.00
メッセージカード	2.93(0.27)	3.00
閉会式感想	2.79(0.43)	3.00
ムービー	3.00	3.00
大学生との会話	3.00	3.00
ペア活動	3.00	3.00
大学での活動	2.93(0.27)	3.00
M(SD)		

4.2.2 自由記述の結果

自由記述における語の表出の程度を測定した（表6）。

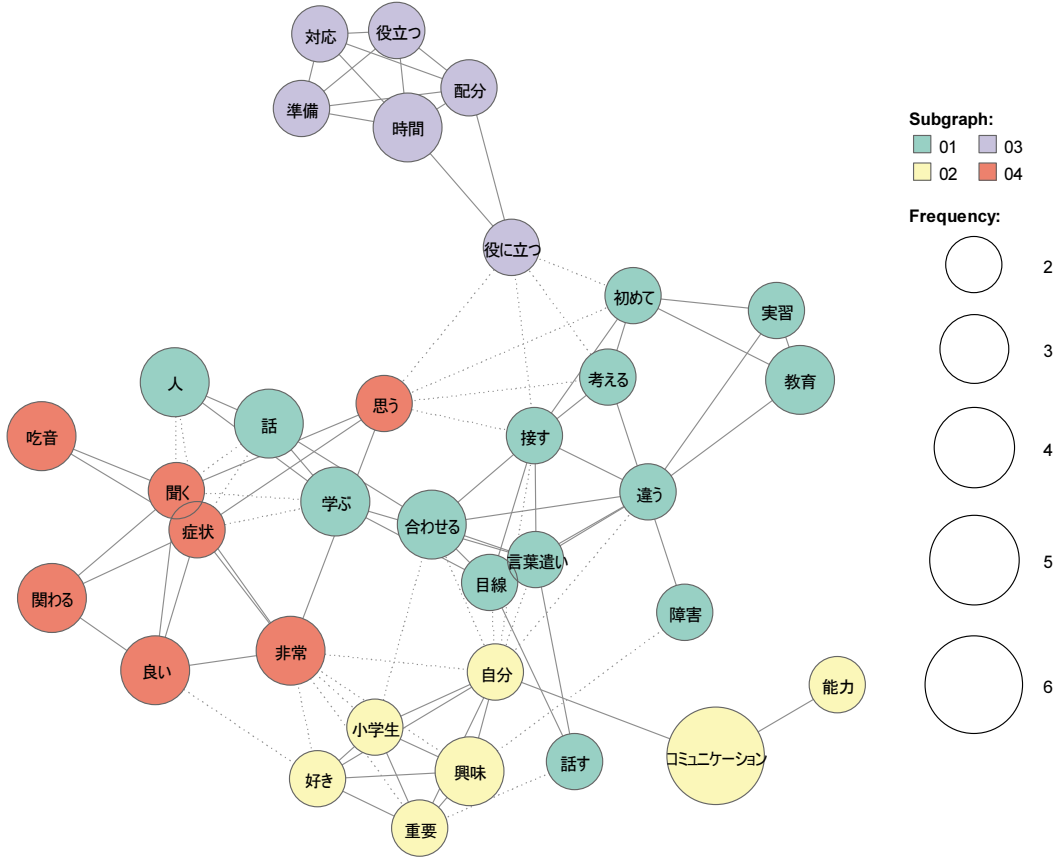


図1：大学生の共起ネットワーク

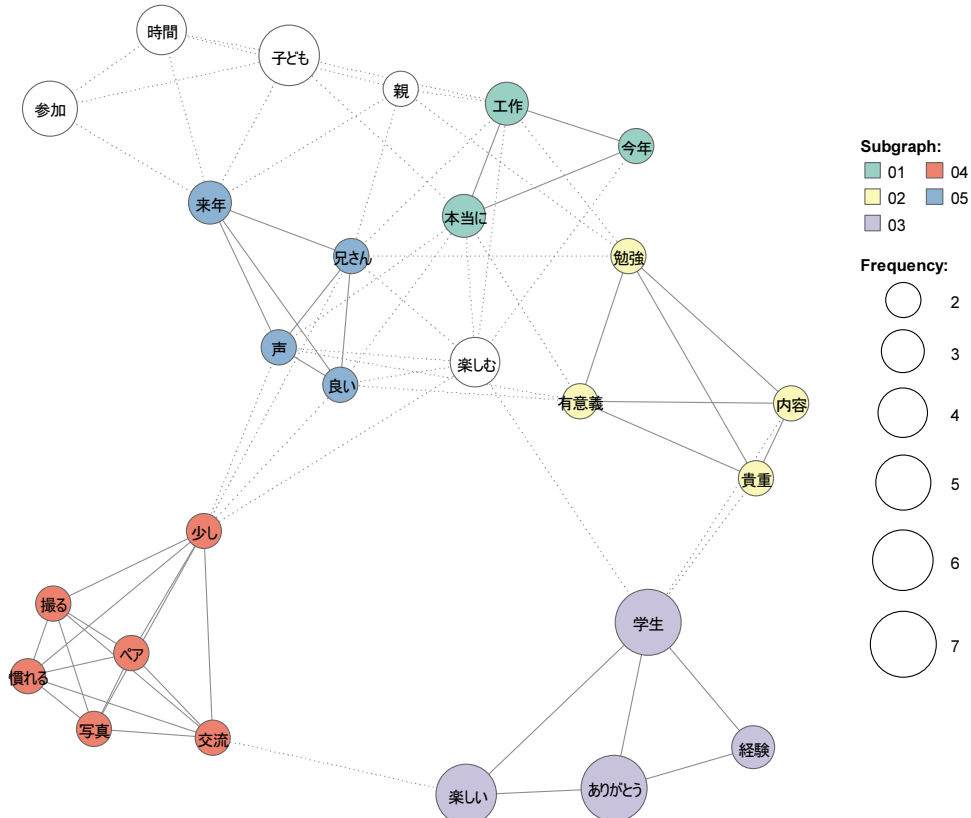


図2：保護者の共起ネットワーク

Khcoder で使用したデータは、それぞれの自由記述から抽出されたキーワードを分析対象としており、「ありがとう」、「学生」「楽しい」といった学生に対する評価が多く見られた。

表 6：保護者の自由記述における語の出現頻度

抽出語	出現回数
ありがとう	7
学生	6
楽しい	6
子ども	6
参加	5
楽しむ	4
時間	4
経験	3
本当に	3
来年	3

図 2 は保護者の夏休みひまわり講座の自由記述の共起ネットワークを示した。「学生」に対しては「ありがとう」という感謝の言葉や「楽しい」「経験」になったことが示された。また、「子ども」の「参加」は「来年」に希望が繋がる。「工作」を「本当に」喜んでくれたことや大学生が 1 対 1 で「勉強」をみてくれたことも「貴重」で「有意義」であることも示されている。「ペア」との写真は、表 5 のアンケート結果とも重なるが一部の児童で抵抗が見られた。冒頭でなく、「もう少し」「慣れて」からの方が良かったという感想が反映されている。

5. 考察

5.1 学生アンケートの結果からの考察

学生アンケート結果から、講座の準備段階から実施に至るまでのプロセスが学生にとって、役立つ経験になったことが明らかとなった。授業以外の時間にも必要な備品を購入したり、個別に相談の機会を持ったり、保護者との打ち合わせを行う等、それぞれが自分自身の役割を理解し行動した結果が示されていると考える。その結果として、「同じ目標を持って講座を成し遂げること」への関心に繋がっている。自由記述では、「学祭の準備のようで楽しかった」という感想が見られた。この学年は、入学時から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入学式もなく、いきなりオンライン授業からスタートした学年であり、学生同士の繋がりや同じ目的を持って何かをやることに大きな制限を受けてきた学年である。ひまわり講座の体験を通して、学生同士が同じ目的をもって繋がる体験ができたことは、これから教職を志す上でも有意義が体験になったことが考えられる。

自由記述からは、「子ども」、「コミュニケーション」がキーワードとして浮かびあがった。中・高等学校の教

員免許を志す学生にとって、小学生の対応は初めての場面も多く、かつ、言語発達に課題を持つ子どもとの関係においては、「コミュニケーション」を意識せざるを得ない状況であったことが窺える。保護者からの事前情報を頼りに学生たちはそのかわり方に苦慮した場面もあり、子どもたちの興味・関心をひくような企画を考え、工作、レクレーションを考えた経験が学びにも繋がった。

共起ネットワークでは、抽出語からも共通する「コミュニケーション」が最も大きいキーワードになっており、その関係性を構築するために子どもたちの「好き」な話題や「興味」関心が「重要」であることが示されており、学生たちが試行錯誤しながら子どもとのコミュニケーションを意識したことが考えられる。また、「吃音」への理解はアンケート結果の全体からは、やや低い方であったが、共起ネットワークでは、学生たちの関心として示された。すべての子どもが「吃音」を呈しているわけではないが、事前学習においても説明していたため、「吃音」への理解に繋がった。さらに、レクレーションでは、吃音があることを前提として、学生がプログラムに加えた「風船リフティング」ではリフティングをしながらペアでしりとりを行い、楽しみながら運動をする工夫がされていた。吃音の場合、最初の言葉が出にくかったり、発語時の吃音で発声することに不安を持つ場合もあるが「楽しみながら運動する」ことを意識したプログラムによって自然な発語が見られ、学生たちの理解も深まったことが考えられる。また、「子どもの目線に合わせる」ことを意識したり、「言葉遣い」にも気遣い「子どもに合わせて」「接する」ことは教師として求められる態度であり、ひまわり講座の活動の中で活かされたことは評価できる点である。

5.2 保護者アンケートの結果からの考察

保護者アンケートの結果からは、全体的に高い評価が得られており、学生企画の「工作」「レクレーション」は、親子共に高い評価である。はじめの会で全体スケジュールを示し、「勉強」のあとに子どもたちが楽しめる企画を入れたことや「ムービー」や「大学生との会話」「ペア活動」においても高い評価が得られたことは、学生たちのこの活動に注いだエネルギーの高さが窺える。授業という枠組みはあるが、そこにとらわれず臨機応変な動きができたことは評価できるのではないだろうか。その点では自由記述の中に、保護者から感謝の言葉が多く出現していることであり、活動後に「子どもがいきいきしていた」や「普段あまりしゃべらない子どもが良く話をしてくれた」「大学生が勉強をみてくれて親とは違うかわりが貴重であった」「事前情報をもとに学生さんが子どもの興味がある話題を話してくれてよかった」など、

子どもの様子が多く語られていた。また、昨年つくった「工作」を今も大事にしていることや、「今年」の「工作」も枕元に置いて寝ているといった記述もあり、継続した活動の成果が示されたと考える。その結果として「来年も参加したい」「参加させたい」という記述に繋がっていったことが確認された。

児童と学生の「ペア写真」では、一部の児童に抵抗が見られ、保護者の自由記述でも最初ではなく、関係性ができてからの方が良かったとの意見があった。初めての慣れない場所で初めて会った大学生とペアになり、親と離れて行動しなければならない状況においての反応は子どもの特性からある程度予測しておかなければならなかった状況であり、結果としてペア写真は撮影しなかったが配慮が必要であったと考える。

6. まとめ

新型コロナウイルス感染症は、教職課程に位置づけられる「介護等体験実習」にどのような影響をもたらしたのであろうか。学生たちは本来行うべき実習の機会を失った。大矢（2022）は、コロナの教職課程への影響として、以下の3点をあげている。

1. 「大学内での事前指導も含め、教育実習や介護等体験という「体験活動」にやはり制約をもたらした、ということである。すなわち、通常であれば行うことができる活動を、学生は行うことができなかった」
2. 「制約がある」「大変だ」ということで終わらせないようするために、学生には未曾有の状況下での実習をじっくりと味わえ、と説明した」
3. 「他大学との交流などを密に行なうことが非常に大事である」としている。

本研究では、介護等体験実習の授業の一環として行われた夏休みひまわり講座の体験について、学生アンケート及び参加した児童の保護者アンケートと自由記述から夏休みひまわり講座の在り方について明らかにした。

その結果、学生アンケートからは、夏休みひまわり講座の体験によって、「みんなで同じ目標を持って講座を成し遂げると意識が深まった」ことが明らかとなった。また、自由記述からは、「子ども」「コミュニケーション」のキーワードが抽出された。また、共起ネットワークからは、「コミュニケーション」を重要視し、その方法として「合わせる」「言葉遣い」「目線」を意識し、そのために、「小学生」が「興味」を持つことや「好き」なことを話題にしたことが明らかとなった。

保護者アンケートからは、全般的に高い評価が得られ、自由記述と共起ネットワークでは、活動への感謝の言葉がキーワードとして抽出された。その結果、「来年も参加させたい」という回答に繋がっていることが明らかと

なった。

新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行され、今後は大きな制限は受けないことになる。そもそも病気や怪我のリスクが高い特別支援教育の対象の児童・生徒や高齢者、障がい者が居る福祉施設で今後この実習が可能であるのか十分な議論が必要なのではないかと考える。

2024年度以降の介護等体験実習の詳細は示されていないが、代替措置では、福祉分野の学習が機能していない（海口，2022）との指摘もあることから、コロナを契機として、例えば学校に関連するボランティアや本研究のような体験が実習として評価されるような自由度も必要ではないだろうか。本学としては引継ぎ、学生の教職としての効果的な学びにつながるカリキュラムを実践していきたいと考える。

謝辞 本研究実施にあたり、御協力いただきました「静岡県ことばと心育む会の親の会」のみなさまには心から感謝申し上げます。

文献

- 1) 木村佐枝子・小山ゆう：大学の社会貢献活動としての実践的授業展開と課外活動の意教育的意義－静岡県ことばと心を育む会「夏休みひまわり講座」－。健康プロデュース雑誌第6巻1号，105－115，2012.
- 2) 木村佐枝子：教員養成課程における介護等体験実習の意義－浜松大学カリキュラムの検討－
- 3) 文部科学省総合教育政策局長通知：「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知）」
〈<https://hourei.ndl.go.jp/simple/detail?lawId=0000083601¤t=-1>〉（アクセス 2023-8-1）
- 4) 文部科学省：令和2年度から令和5年度までの間に限り特例的に行う介護等体験代替措置等について
〈https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/mext_00836.html〉（アクセス 2023-8-1）
- 5) 小川裕子：国立教員養成大学・学部における「介護等体験」単位化の実態－「介護等体験」の主体性確立を目指して－，静岡大学教育学部附属教育実践総合センター紀要，No.17，59-63，2009.
- 6) 大矢一人：コロナは大学の教職課程に何をもたらしたか－教育実習・介護等体験中心に－，教育学の研究と実践 / 北海道教育学会学会誌編集委員会編第17号，23－29，2022.
- 7) 庄司和文：介護等体験実習の意義と実際－体験活動を修了した学生のアンケート調査より－，教職研究第

10号, 9 - 20, 2019

- 8) 社会福祉法人東京都社会福祉協議会：介護等体験マニュアルノート, 1 - 68, 2022.
- 9) 常葉大学：「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための常葉大学・短大部における行動指針」
〈<https://www.tokohau.ac.jp/media/koudoushishin20210606.pdf>〉 (アクセス 2023-8-1)
- 10) 常葉大学：「学校感染症等拡大防止のための常葉大学・短大部における行動指針」
〈<https://www.tokoha-u.ac.jp/info/230914-01/>〉 (アクセス 2023-8-1)
- 11) 海口浩芳：コロナ後を見据えた実習指導の効果的授業運営検討, 教職課程年報 No.2, 21 - 35, 2022.

注

注1) 外部ゲストスピーカーは、特別支援領域と社会福祉施設領域から各1名、計2名を招致している。現場の最新の情報とともに、実習についての心がまえや注意事項等も含め、より充実した実習に臨むための事前学習を設定している。

注2) 夏休みひまわり講座は、静岡県ことばと心を育む会の親の会が主催している講座である。元々は単独で親の会が実施していたが西部地区は常葉大学との連携講座を2011年から実施している。コロナの影響により、2020年、2021年は実施を見送ったが、2022年より再開した。

注3) たけのこぐんぐん学習会は、静岡県ことばと心を育む会の親のための学習会である。会員とその家族。通級指導教室に通う児童・生徒の保護者。特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者等を対象とした講演会等が開催されている。西部地区では、夏休みひまわり講座に合わせて実施されている。

注4) 共起ネットワークは、単語間の関係性を視覚的に可視化するもので、本研究ではKH Coderというフリーソフトを使用し、図1大学生の共起ネットワーク、図2保護者の共起ネットワークを示した。

